

第2日目には「地域視聴覚ライブラリーの振興策について」という主題によって全体会がおこなわれた。特に地域視聴覚ライブラリーの振興のためにはライブラリーの公立化が前提になることから、資料、「地域視聴覚ライブラリーの性格と設置(協議会の準則)」を中心として熱氣あふれる研究討議がなされたことは、まことに喜ばしい。これを機会に協議会方式による地域視聴覚ライブラリーができることがと思われる。

11 県視聴覚ライブラリーの状況

(1) フィルム所有状況(本数)

種 别	所 有	41 増 減	損 傷 分	使 用 可
県 備 品	420	+ 18	13	407
U. S. I. S	258	- 37	23	235
県 選 管	129	+ 3	13	116
新 生 活	13		1	12
計	820	- 16	50	770

(2) 文部省企画録音教材

所有本数	952本
42年度増加分	59本
42年度再録本数	530本

(3) フィルム利用状況

① 学習者数と利用回数

年間 56,809人、690回、1,367本

② 使用会場

会 場	使 用 回 数	%
公 民 館	209	30.3
学 校	286	41.4
集 会 場	109	15.8
幼 稚 園	12	1.7
私 宅	39	5.7
野 外、その他の	35	5.1

③ 学習者の層

層	利 用 回 数	%	層	利 用 回 数	%
小 学 校	80	11.6	青 少 年 团 体	19	2.8
中 学 校	9	1.3	婦 人 团 体	35	5.1
高 等 学 校	95	13.8	成 人 团 体	84	12.1
青 年 学 級	64	9.3	P T A	27	3.9
婦 人 学 級	83	12.0	一 般 大 衆	122	17.7
社 会 学 級	35	5.1	指 導 者 研 修	37	5.4

12 各種教育映画巡回利用

(1) 科学技術映画

① 趣 旨

科学技術映画の利用を効果的にし、科学技術の振興に資する。

② 期 間

昭42・5・2～43・2・30

③ 参加人員等

9,743人 31会場 46回

(3) 文化財映画(第7節文化財保護の項掲載)

13 県内地域視聴覚ライブラリーの状況

県内地域視聴覚ライブラリー数は31でその内訳は学校関係が9、社会教育関係が6、学社共同が16である。そのうち公立化されているライブラリーは1で、他は任意設置となっている。

地域ライブラリーの概況

ライブ リーア ー数	職員	予 算(千円)			フィルム本数		映 写 機	
		公 費	公費外	その他の	16ミリ	8ミリ	16ミリ	8ミリ
31	83	7,134	11,799	18,933	4,465	1,839	73	56

今後、教育活動が活発になるにつれて、学校教育、社会教育の各分野で視聴覚的手法による教育が活発になってくることは今さら言うまでもない。そのためには地域視聴覚ライブラリーの施設設備が充実され、その機能がじゅう分發揮されるようにしなければならない。そのためには適正規模のライブラリーの設置が必要になってくる。この意味で、本県地域視聴覚ライブラリーの設置規模や対象等について今後じゅう分検討されなければならないであろう。

第6節 芸術文化

1 概 情 況

科学技術の急速な進歩やマス・コミの発達により、人間性の喪失が問題である現状社会では、芸術文化の振興は非常に重要な役割を果たすことになる。

創造性豊かな県民づくりと文化的香り高い県土の建設をめざして、本年度は特に

- 県民の文化水準の向上
- 県民のすぐれた芸術文化活動の保護育成
- 文化施設・設備の整備

につとめてきた。

これらを通じて、県民の芸術文化めの創造活動や鑑賞の機会への参加は、漸次増加し盛んになりつつある。

また、へき地の文化振興については、合唱団の巡回公演も第3年目となり、ようやく軌道にのり巡回地域へ多くの刺激と効果をもたらしている。

しかし、文化施設の整備は、県立文化センターの建設が計画されつつある現状で、県下の市町村では未だしの状態であるから、今後大いに努力する必要がある。

2 第21回福島県総合美術展覧会

(1) 日 時

昭和42年6月13日～6月20日

(2) 会 場

須賀川市体育館 須賀川第一小学校講堂

(3) 応 募 数

区 分	公 募		招 待 依 嘄 数	總陳列数	總搬入数
	搬 入 数	陳 列 数			
第1部日本画	5656	46	16	62	72
第2部洋画	323	135	50	185	373
第3部彫塑	52	28	19	48	71
第4部工芸	26	26	16	42	42
第5部書	213	156	36	192	249
計	670	392	137	529	807